

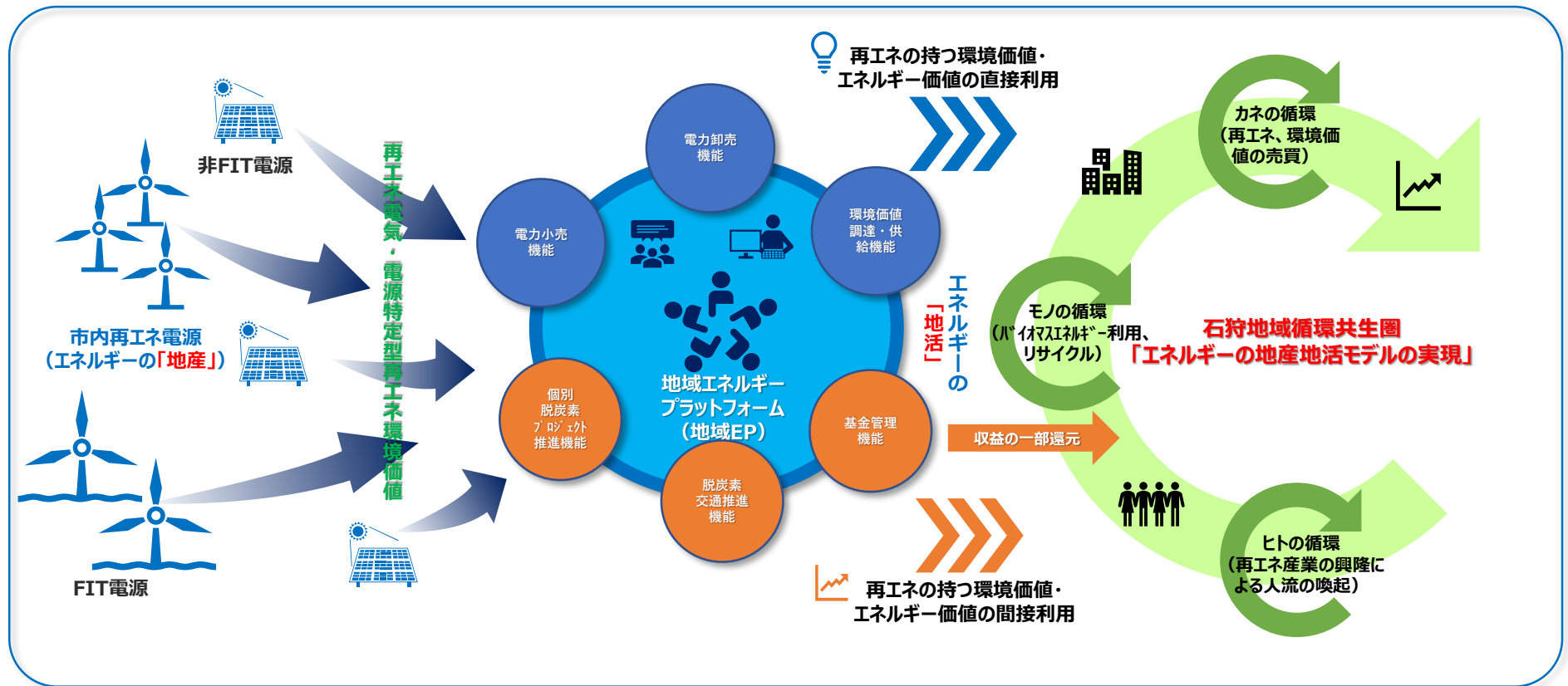
**石狩市地域エネルギープラットフォーム構築協議会**  
**事業の全体構想について**

**令和5年12月22日**

**石狩市**

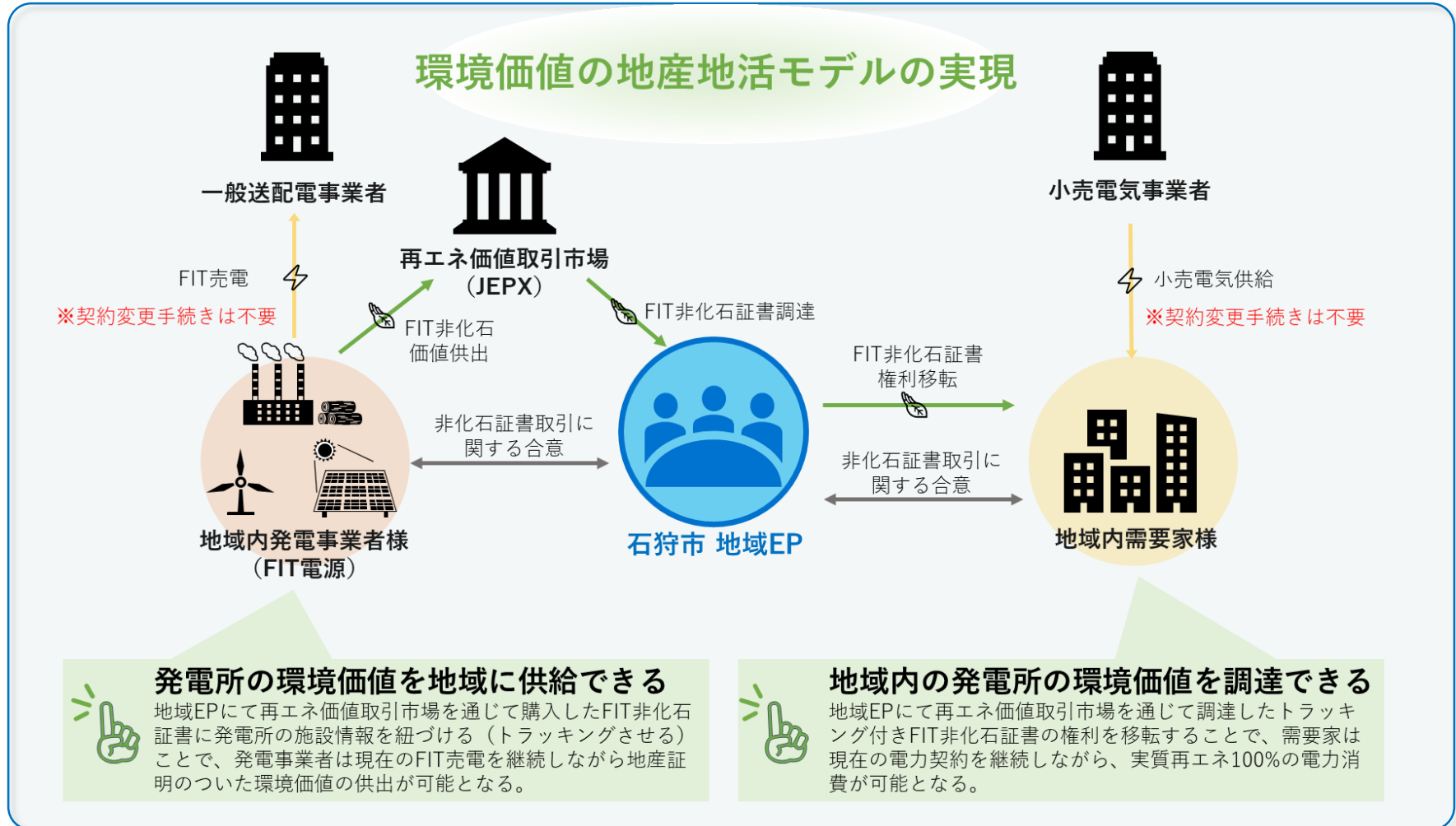
# 1. 取組の拝見（全体のコンセプトについて）【再掲】

- 地域脱炭素化の取組を加速させるとともに、外部流出していた資金の地域内循環実現を目指すため地域エネルギープラットフォーム（通称：地域EP）の立ち上げを目指す。

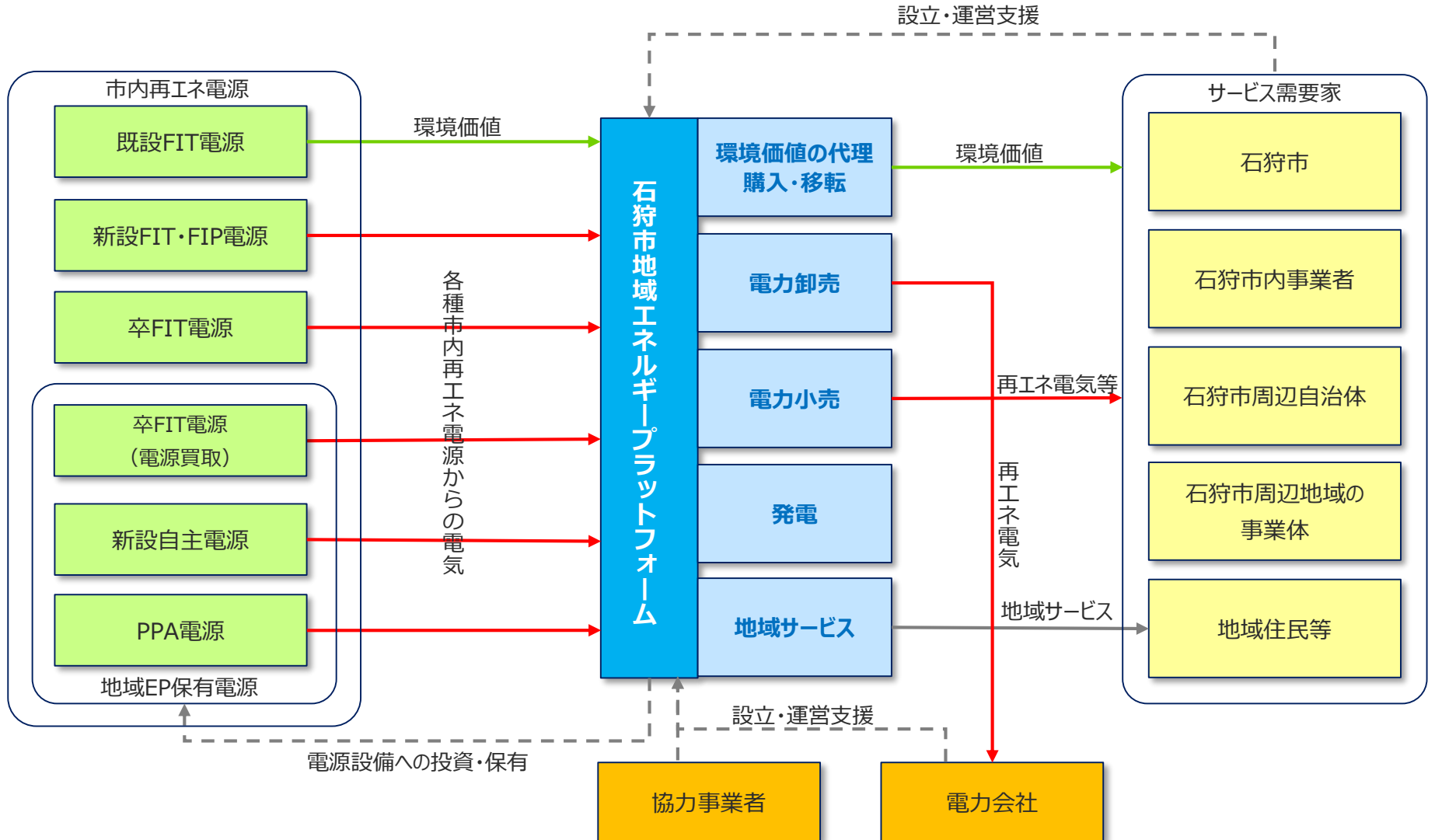


## 2. 事業体設立当初のビジネスモデル案【再掲】

- 市内の再エネ電源の環境価値を地域EPにて再エネ価値取引市場を介して調達後、需要家へ供給するモデルの構築を目指す。

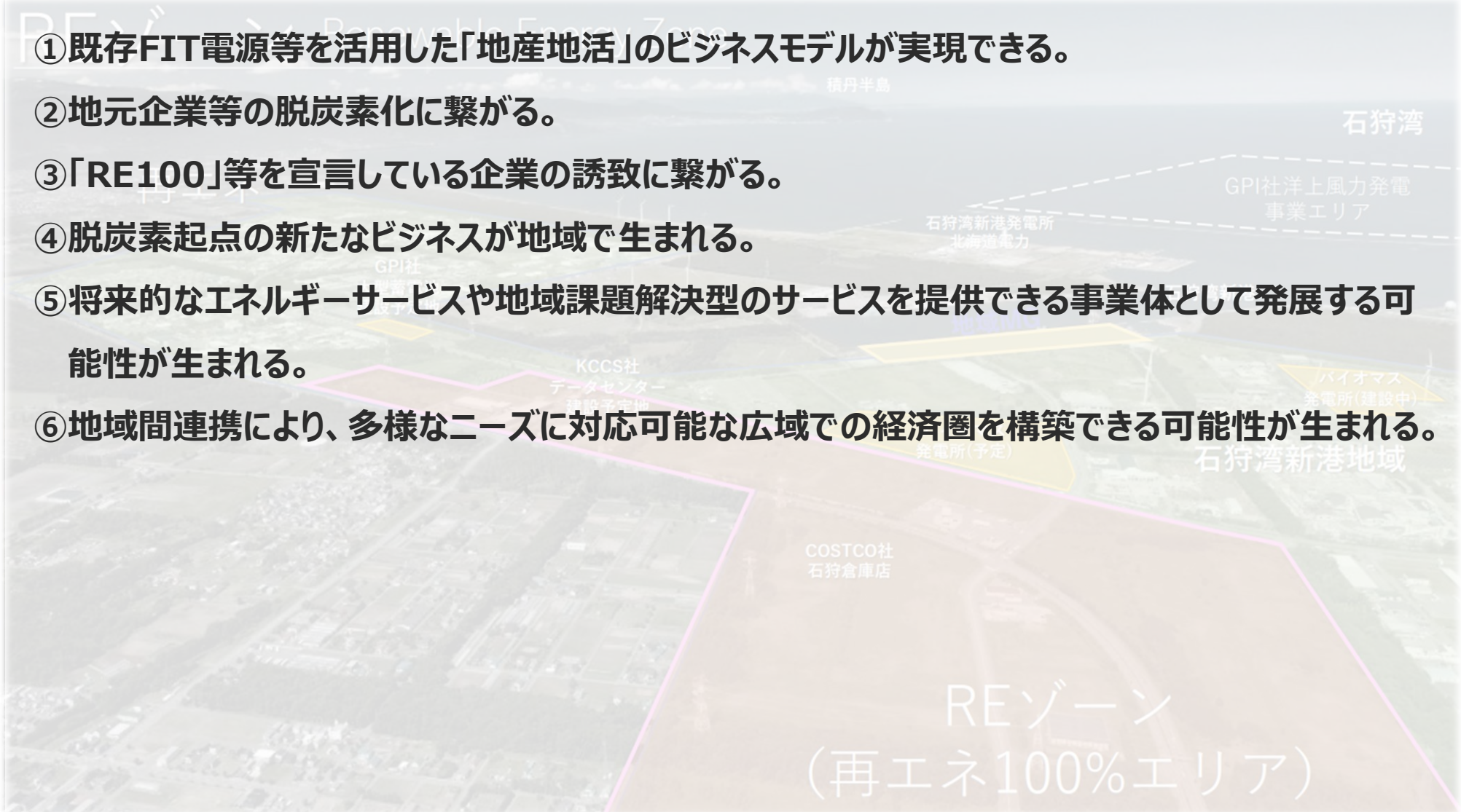


### 3. 事業の将来の発展イメージ（機能の付加・拡充）



## 4. 本事業実現による期待効果【再掲】

- ① 既存FIT電源等を活用した「地産地活」のビジネスモデルが実現できる。
- ② 地元企業等の脱炭素化に繋がる。
- ③ 「RE100」等を宣言している企業の誘致に繋がる。
- ④ 脱炭素起点の新たなビジネスが地域で生まれる。
- ⑤ 将来的なエネルギーサービスや地域課題解決型のサービスを提供できる事業体として発展する可能性が生まれる。
- ⑥ 地域間連携により、多様なニーズに対応可能な広域での経済圏を構築できる可能性が生まれる。





## 5. 検討中の事業モデル周辺の今後の政策動向について

### ■ 設備特定について Renewable Energy Zone

- 個別合意によるFIT非化石証書の優先割当は廃止となる予定である。
  - 既に個別合意による優先割当を利用している場合は、経過措置を認める予定である。
  - 今後、個別合意によるFIT非化石証書の活用を見込んで、発電事業者との合意形成を進めている事業者や計画策定をしている事業者等に対しては**配慮が必要と考えている模様**。
- 個別合意廃止後、市場から調達する非化石証書は、都道府県レベルでの設備特定 **(ニーズが増えれば市町村レベルも検討)** 又は設備IDによる設備特定が想定されている。
- 市場調達以外で設備特定割当を行う方法は、小売電気事業者による再生可能エネルギー特定卸供給となる。

### ■ 約定ルール・価格について

- 再エネ価値取引市場の最低価格及び最高価格に変更予定はない。
- 同価格での買入札量が売入札量を上回った場合には、入札量に応じた按分とする予定である。

## 6. 主な検討・実施項目と概略のスケジュールイメージ【再掲】

### ■ 令和5年度（本年度）

- ①「石狩市地域エネルギープラットフォーム構築協議会」の開催（全2回）：11月28日、12月22日
- ②特に強い関心を示す事業者（事業パートナー）との個別交渉：1～2月
- ③事業体設立に向けた準備段階の体制構築：3月

### ■ 令和6年度（来年度） ※事業者の皆様との確認・調整フェーズ

- ①事業スキームの詳細確認
- ②事業計画の策定
- ③発電事業者との合意形成（トラッキング付非化石証書取得に向けての準備）
- ④需要家の確認
- ⑤事業採算性の詳細検討
- ⑥出資、融資等の調整

### ■ 令和7年度（再来年度） ※事業者の皆様との確認・調整フェーズ

- ①会社設立準備（重要事項決定等）
- ②会社設立事務手続き（登記）
- ③JEPXへの申請・登録等
- ④会社内の必要システム等、準備

REゾーン  
(再エネ100%エリア)